

目 次

☆トピックス

- (1) 第76回定時総会について（お知らせ） 1
- (2) 大分県トラック会館 会議室の料金改定について（小会議室追加） 2
- (3) 高等学校進路指導担当教諭と大分県トラック協会役員等の
意見交換会（大分ブロック）を開催 3
- (4) 貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業費補助金 事業概要 8
- (5) 第42回トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について 9
- (6) 第44回大分県フォークリフト運転競技大会の開催について 11
- (7) 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果 13

☆行政だより

- (1) 令和5年度 第1回整備管理者選任前研修 15
- (2) 「不正改造車を排除する運動」の周知について（協力依頼） 17
- (3) 「建設工事現場に超大型貨物を搬入する場合の
臨時の活動拠点設置の特例について」の一部改正について 18
- (4) 梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について 18

☆国税だより 19

☆大分産業機械技能教習所だより 20

☆陸災防だより 21

- 令和5年度 陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動 23

☆お知らせ

- (1) NASVAからのお知らせ 24
- (2) 令和5年度運輸支局安全マネジメント認定セミナーのご案内 25
- (3) 入居者募集のお知らせ 27
- (5) 新入会員紹介 27
- (6) 会員名簿訂正方のお願ひ 27
- (7) トラック運送業界の景況感（令和5年1月～3月期） 28
- (8) 燃料情報 28
- (9) 行事予定表 30
- (10) 帳票関係FAX注文書 31

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

第76回定時総会について（お知らせ）

第76回定時総会を下記のとおり開催します。

詳細につきましては、案内を郵送しておりますので、ご確認下さい。

記

- 1. 開催日時** 令和5年6月19日(月)
13:00～15:10（終了予定）
- 2. 内 容** 第76回定時総会
大分県トラック事業政治連盟通常総会
陸災防大分県支部通常総会
- 3. 場 所** 大分県トラック会館 5階「大会議室」
住 所:大分市向原西1-1-27
電話番号:097-558-6311

出席についての留意事項

ご出席される方は先に郵送でお送りした「別添 出席者名簿（黄色の用紙）」を必ずご持参下さい。

なお、当日の代理出席については、出席者名簿の委任状の欄に必要事項を記入のうえ、受付までご持参下さい。

大分県トラック会館 会議室の料金改定について (小会議室追加)

平素より、トラック会館の会議室をご利用いただきありがとうございます。

この度、電気料金の高騰による光熱費の増並びに原材料費の上昇に伴う建物維持管理費の増に対応するため、14年ぶりに会議室の使用料金の見直しを行いました。

今回、小会議室料金の改定を行いましたので料金表に追加致しました。

何卒諸事情をご賢察のうえ、料金改定にご理解いただきますようお願い申し上げます。

【旧】 大分県トラック会館 会議室使用料金表

区分・階	広さ等		利用区分	使用時間	平日					土曜・日曜・祝日				
					午前	午後	1日	夜間	延長料金	午前	午後	1日	夜間	延長料金
					9～12時	13～17時	9～17時	17～21時	(1時間毎)	9～12時	13～17時	9～17時	17～21時	(1時間毎)
大会議室 5階	坪	80	会 員		7,700円	10,700円	18,400円	13,500円	3,400円	9,500円	13,500円	23,000円	17,100円	4,500円
	机	66		冷暖房 使用	会 員	9,500円	13,500円	23,000円	17,100円	4,500円	11,900円	17,100円	29,000円	21,700円
中会議室 3階	坪	33	会 員		4,100円	5,100円	9,200円	6,200円	1,500円	【備品使用料】 ● 5階ビデオプロジェクター 3,000円 ● 3階ビデオプロジェクター 2,000円 ● オーバーヘッドプロジェクター 2,000円 ● スクリーン 1,000円				
	机	14		冷暖房 使用	会 員	4,900円	6,200円	11,100円	7,600円					
小会議室 4階	坪	14	会 員		3,600円	4,700円	8,300円	5,800円	1,300円					
	机	8		冷暖房 使用	会 員	4,300円	5,600円	9,900円	7,100円					



【新】 大分県トラック会館 会議室使用料金表 (※令和5年4月1日～)

(消費税込)

区分・階	広さ等		利用区分	使用時間	平日					土曜・日曜・祝日				
					午前	午後	1日	夜間	延長料金	午前	午後	1日	夜間	延長料金
					9～12時	13～17時	9～17時	17～21時	(1時間毎)	9～12時	13～17時	9～17時	17～21時	(1時間毎)
大会議室 5階	坪	80	会 員 ※冷暖房代込		12,350円	17,550円	29,900円	22,230円	5,850円	15,470円	22,230円	37,700円	28,210円	7,540円
	机	66												
中会議室 3階	坪	33	会 員 ※冷暖房代込		6,370円	8,060円	14,430円	9,880円	2,340円	【備品使用料】 ● プロジェクター 3,300円 ● スクリーン 1,100円 ● サーマルカメラ 2,200円				
	机	14												
小会議室 4階	坪	14	会 員 ※冷暖房代込		5,590円	7,280円	12,870円	9,230円	2,210円					
	机	8												

高等学校進路指導担当教諭と大分県トラック協会役員等の意見交換会（大分ブロック）を開催

（公社）大分県トラック協会（仲浩会長）は5月24日、大分県トラック会館5階大会議室において、大分市と由布市の高等学校進路指導担当教諭とトラック協会役員との意見交換会を開催した。

県立高等学校3校ならびに私立高等学校6校の校長および担当者、運輸業界団体8名とトラックドライバー3名、さらに行政機関と団体から2名が出席した。

まずはじめに、主催者を代表して、仲浩会長が「前は4年前に県南ブロックの高等学校の先生方とこの会を催した。コロナ禍で3年間見送りとなったが、コロナがだいぶ落ち着いたので開催させていただいた。皆さんが毎日の生活で必要とされている様々なものは、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーが24時間昼夜を問わず運んでいる。また、自然災害時には、被災地域への緊急物資支援輸送を行うなど、重要な社会的役割を担っている。こうした中、最近の運送業界を取り巻く環境は、軽油価格の高騰など様々な課題があり、大変厳しい状況となっている。特に、ドライバー不足は深刻な問題であり、県内の会員企業のドライバーの年齢構成は、中・高齢層の割合が高く、30歳以下は5%となっている。来年の4月からドライバーの労働時間の規制が厳しくなり、人手不足がますます進行し、現在の物流を維持できなくなることが懸念されている。こうした中で、持続可能な物流を維持していくためには、人材確保とりわけ若い人の確保が大変重要である。本日は、日頃から生徒に接している先生方から、トラック運送業界の現況の理解を深めていただき、トラックドライバーに興味がある生徒に対して、ぜひ運送業界への就職につなげていただきたい。我々も受け入れ側として、先生方の貴重なご意見を真摯に受け止め、若者達が参入しやすい就労環境を整備していきたいと考えている。本日の意見交換会は、人材確保を進める上で貴重な機会と捉えているので、忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたい」とあいさつした。



あいさつする仲会長



意見交換会のようす

- ①大分市と由布市の高校の教師の皆さん
- ②運輸業界の皆さん





議長の内村委員長

次に、来賓の2名が紹介されたのち、大分県トラック協会事業推進評議委員会の内村隆志委員長が議長となり、事務局から協会の概要や人材確保の取組みなどについて説明があった。

次に、出席した3名のトラックドライバーからの体験発表が行われた。

ドライバーからの体験談



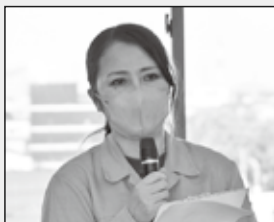
伊勢川祐希さん

鶴崎林商運輸(株)の伊勢川祐希さんが「この仕事を選んで良かったと感じる所は、一人の時間が多いこと。前職と比べて人間関係によるストレスは少なくなっていると感じている。給与は運行した実績によって決まるので、勤続年数が少なくてもベテランと遜色の無い給与がもらえる。仕事で大変な点は業務が受注なので忙しい時と暇な時の差があることや、天候や事故などの道路状況によって業務が左右されることも多い」。



片山優斗さん

大分物流サービス(株)の片山優斗さんが「物流には様々な仕事があり、運送会社の仕事は管理者と現場作業員、ドライバーの協力があって、はじめて成り立つ仕事である。現在、倉庫業務を行っているが、今後は大型免許の取得やガソリントankの管理が出来るよう危険物取扱いの資格も取得したいと考えている」。



横山貴子さん

(株)北大の横山貴子さんが「男性社会と言われているトラックドライバーの仕事だが、女性でも運べる荷物もたくさんある。トラガール促進プロジェクトも立ち上がっているし、女性ドライバーが増えていてもらいたいと思っている」。

と、それぞれが体験談やトラックドライバーとしての気持ちを述べた。

次に、先生達からドライバーへの質問が行われ、“ドライバーになるきっかけは？”や“今の会社はどうやって見つけたのか？”などの質問に指名されたドライバーが答えた。

また、事前に受けていた質問に対してもドライバーが答えるとともに、三宮俊二大分西支部長が補足説明を行った。

質問の内容は、「ドライバーの魅力、労働環境の改善、災害時に力を発揮し、エッセンシャルワーカーとして、国民のライフラインとしての役割をどのようにアピールしていくか」「運送業界で働く際に、体力はどのくらい必要なのか」「定年までドライバーとして働くのか」「夜間の配達のイメージがあるが、生活のリズムはどのようなものか」「家庭（家族）がいる人の生活は安定できるか」「女性が活躍できる仕事であるか」「ドライバーの勤務時間や休日について詳しく知りた

い」などの質問について、ドライバー達から口答にて解答があり、最初の質問に際しては三宮支部長が「業界のイメージアップのため、メディアを介してPRしている。また、ラッピングトラックで地元の観光等のPRもしている。小学生を対象とした物流出前講座を行い、様々なトラックの展示や交通安全等の活動も行っている。業界のイメージは“きつい”“きたない”“危険”の3Kのイメージがあるが、それは昔の話で、今はかなり変わっており、パレット輸送やかご車による輸送など簡素化しているので労働環境もずいぶんと良くなっている。東北の震災では1万台以上、熊本地震の際には1,200台以上のトラックが水や食料などを運んでいる。非常にやりがいのある仕事だと考えている。」と補足説明した。

さらに、「中型免許や大型免許の取得について知りたい」「物流業界の“2024年問題”について詳しく教えてほしい」などの質問には資料に記載しているため、口答での解答は省略した。

次に、フリートーク（フリーディスカッション）が行われ、「生徒及び保護者のニーズに答えるために幅広く仕事内容を知ってもらうために学校訪問で説明してほしい」との要望に、藤原隆司専務が「学校を訪問して直接ドライバーの魅力を伝えるのが基本だと思う。学校には製造業を中心に求人が多くきていると聞いている。いかに運送業の役割やトラックドライバーの魅力を、興味のある生徒に伝えていくかというのが非常に難しいと私達も思っている。就職説明会等に直接参加して生徒に伝えていくこと以外に方法は無いのではと考えている」と答えた。

また、内村議長からも「ニーズを持った方と就職先の出会いの場がなかなか無いので、今後は積極的に就職説明会等に参加したいと協会の方も考えているので、学校の方も独自に説明会を開催する時に、事前に連絡を入れていただければ、機会も増えると思うので、ぜひ協会へご一報いただきたい」と述べた。

「新入生を対象に安全運転教育を行っているが、トラック協会では自転車の安全運転や交通規則等を講演できないか？」の要望に、藤原専務が「就職と直接関係ないのだろうが、高校との信頼関係の構築のため、大事なことだと思うので前向きに考えたい」と答えた。

フリートークの最後に、仲会長が「大分県の問題は子供が就職で県外に出ていってしまうことで、その子供も将来は大分県に帰りたい人もいると思う。中津では、大企業だけでなく、中・小企業の紹介や仕事内容も紹介している。各学校でも県内の中・小企業の紹介を行ってほしい。今、協会の企業に学校へ求人票を提出するよう勧めている。保護者や中学の先生から反対されているとのことだが、私達をもっとアピールしていかなければならないと感じている。業界のイメージアップとPRをさらに進めていきたい。我々の業界には、運送・倉庫・物流仕分けと様々な仕事がある。皆さん方の生活や製品など様々なものを運んでいるので、私達の業界から人がいなくなると、困るのは皆さん方となる。無くなったら困る運送業界・物流業界だと思うので、ぜひご理解をお願いしたい」と述べた。

続いて、来賓の2名から総評が述べられ、はじめに大分県商工観光労働部雇用政策課の徳光省吾参事が「今回、初めての参加だったが、非常に有意義な会であった。高校生をあずかる先生方と業界の方、現に働いている方が、このようにそれぞれの思いを話し合う場ということで、本当に有意義な会だった。大分県では高校の卒業者が1万人を切り9,400人程度、そのうち就職者は



徳光参事

2,122人。さらに県内で就職する生徒は1,632人となっている。どの業界も少ないパイを欲している状況である。ある一定期間、県外で働いて県内に戻ってくる際に、どのような企業があるのかを知ってもらうことも大切である。当課の企業者向け若年者の人材確保の支援メニューがいくつかあり、“自社の魅力を多くの若者に知ってもらう（情報発信）”“なるべく多くの高校生と出会いたい（マッチング機会の創出）”“人材確保の相談支援の活用”“福岡県内にある県の拠点施設で大分の企業の情報提供”など、県の施策も準備しているので、有効活用していただきたい。高校生がイメージしやすい求人や、若い世代がさらに若い世代にバトンを渡す場面がしっかりと出来れば、意義有る物流を自分達で担うという気持ちを持ってくれると思う。業界の意義が伝われば、若者に繋がっていくものと感じている」と述べた。



戸田コーディネーター

次に、大分県私立中学高等学校協会の戸田哲也コーディネーターが「横山さんが言った『ありがとうと言われることが嬉しい』この言葉が印象に残った。私立高校でアンケートを取ると“社会の役に立ちたい”という生徒が多い。トラック業界もイメージを刷新することが必要ではないか。大分の安全意識を高める旗手になったらいかがかと思う。就職した会社を3年以内で辞めてしまう早期離職者が多い。学校・生徒・先生を含め、会社を知らないことが問題として、現在、力を入れているのが、あらゆる会議に企業の方に参加してもらい、高校生に求める資質や各企業の人材育成等を先生方に聞かせることを行っている。まずは、先生方に企業のことを理解してもらうことで、生徒にも伝わっていくのではないかと考えている。保護者対策はもっと問題で、保護者が持っている就職のイメージがなん10年も前のイメージで、今の時代とはそぐわないことを理解してもらうよう、懇談等で話をしている。学校と企業との連携、共通理解を進めていき、トラック協会を通じて運送業界と連携が出来れば素晴らしいことだと思う」と述べた。

内村議長から「今は、先生方とドライバーの方を招いて協会と意見交換会の場を作っているが、学校側に生徒さんがいても良いのではないかと思います。ドライバーと生徒を繋ぐ場を夏休みあたりにでも計画してみるのも良いのではないかと思います。事務局は、本日頂いた貴重なご意見を今後の運営、対応について考えていただきたい」と述べた。

藤原専務からは「本日頂いた貴重なご意見を具体的に実行していくために、実務者レベルでの検討会を設けて、その中で検討していきたい。どのような形にするのかは、本日お越し頂いた来賓の2名の方にも相談していきたい」と答えた。

最後に、山下柁規副会長が出席者にお礼の言葉を述べ、意見交換会は閉会した。

ま と め

【企業及び業界に対して】

- 令和4年3月卒業生のうち県内就職ものは1,632名である。
- その1,632名をすべての業種で取り合っているのが現状である。
- 高校生に興味を持って貰うためにも、自動車学校の教習料金の補助等、高校生が飛びつくようなインパクトが必要。
- 高校生に対して、会社や仕事内容が見えること及びイメージしやすいことが重要。
- 説明会等を通じて、現在学校で学んでいることと仕事への繋がり、求人内容、将来設計、免許取得計画等を直接伝えることが必要。
- 独自の企業説明会を行う学校も増えてきており、業界として積極的に参加していくことが大切。
- 仮に応募が無かったとしても、求人票を高校に出し続けることが大切。
- 高校に自社をアピールする資料を直接持って行くことが必要。
- ジョブカフェ等の大分県の施策を活用することが必要。

【協会に対して】

- 社会に役立ちたいという高校生が多く、協会が県内の交通安全の旗手になると良い。
- 生徒指導連合会と協力して高校での交通安全教室を開催し、高校との繋がりを作ることも重要。

【高校に対して】

- 運送業者が学校を訪問した際には、是非話を聞いて頂きたい。
- 生徒へ運送業界をアピールする場を設けて頂きたい。
- 交通安全教室を含め、頂いたご意見について検討し、早めに行動を行う。



大分県の補助金を活用した事業

貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業費補助金 事業概要

大分県トラック協会

補助対象事業	エコタイヤの購入費用の一部 (別表「エコタイヤ一覧表」に記載があるもの)
補助対象期間	<u>令和5年2月17日から令和5年9月30日までの間に購入し、代金の支払を終了したもの。</u> <u>令和5年10月以降に購入したものは、補助事業の対象となりません。</u>
申請受付期間	令和5年6月1日～10月31日まで
補助対象事業者	大分県内に貨物自動車運送事業の営業所をおく会員事業者 (霊柩、利用運送事業のみの事業者は対象外) ※「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ制度」の導入について、荷主と交渉を行っていることが条件です。
補助金額及び予算	エコタイヤ1本につき5千円(1事業者あたり最大10万円(20本相当)) 予算額 5,380万円(会員外含む、原資「大分県貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業費補助金」)
申請書類	1 補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書 【第1号様式】 2 購入実績報告内訳書 【第1号様式の2】 3 荷主との交渉記録(3社以上) 【参考様式】 <u>※ 荷主名と具体的な交渉内容が必須となります。</u> 4 誓約書 【第2号様式】 5 購入に関する請求書(写)及び販売証明書【第3号様式】 ※ 請求書でタイヤのメーカーや型式、本数、単価等明細が確認できる場合は、販売証明書は不要です。 6 代金の支払を証する書類(写) (領収書等) 7 運送事業許可書(写)または営業所の認可書(写)
補助金の支払	令和6年3月末日までに指定金融機関の口座に振り込みます。
様式等	(公社)大分県トラック協会のHPに掲載 ※特設ページ「燃料高騰緊急対策補助金」をご確認ください。
留意事項	・大分県の補助金はR5.2.17～9.30の間に購入し代金の支払を終了したことが条件です。R5.10.1以降に購入した場合は、大分県トラック協会が実施するエコタイヤ購入助成金をご利用ください。
提出先	〒870-0905 大分市向原西1-1-27 (公社)大分県トラック協会 担当:業務課 TEL:097-558-6311 ※協会窓口まで持参または郵送ください。

第42回

トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について

標記大会について、交通事故防止及びプロドライバーの資質の向上を目的として下記のとおり開催いたします。つきましては、会員事業所所属ドライバーの出場選手を募集いたしますので、下記「1 出場条件」を参照のうえ、別紙「出場選手参加申込書」に必要事項を記入し、自動車安全運転センター発行の過去3年間の運転記録証明を添えて、令和5年6月30日(金)までに協会事務局宛に送付いただきますようお願いいたします。

記

1. 出場条件

- (1) 各部門とも協会会員事業所の在籍従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。
但し、出場選手として、上記以外の者を出場させることができるが、その者は順位付け及び全国大会へ推薦することは出来ない。
- (2) 同時に他部門への出場はできない。
- (3) 過去に全国大会で優勝した者、及び全国大会に2回出場している者（女性部門は除く）は出場することができない。

2. 開催日時 令和5年7月22日(土) 9:00～13:00（予定）（受付8:30から）

3. 開催場所 大分県トラック会館 受付：3階「中会議室」
大分市向原西1-1-27 TEL 097-558-6311

4. 競技内容 ○学科競技（交通法規・運転常識・構造機能）
○実科競技（整備点検競技）

5. 競技部門 ◎4トン車部門 ◎11トン車部門
◎トレーラ部門 ◎女性部門（2トン、4トン、11トン、トレーラ）

6. 表彰（選手表彰のみ）

- (1) (公社)大分県トラック協会会長表彰 各部門の1位～3位
※但し、各部門出場選手が5名未満の場合は1位のみ表彰、出場選手が1名のみ場合は特別賞とする。
- (2) 参加賞（入賞者を除く全員）

7. 全国大会への推薦

公益社団法人全日本トラック協会の主催する全国大会出場選手の推薦は、次のとおりとする。

- (1) 県大会の結果、各部門の成績優秀者を全国大会へ推薦する。
なお、全国大会女性部門へは、県大会成績優秀者1名を推薦する。
- (2) 全国大会出場選手は、同一事業者から1名限りとする。（女性部門の出場は除く。）
- (3) 過去に、全国大会の一般各部門・女性部門で優勝または2回出場したものは推薦ができない。

8. その他

当協会ホームページに詳細を掲載してありますので、「出場条件」を参照のうえ「出場選手参加申込書」を印刷して必要事項を記入、自動車安全運転センター発行の過去3年間の運転記録証明を添えて、令和5年6月30日(金)までに協会事務局宛に送付いただきますようお願いいたします。

第42回トラックドライバー・コンテスト大分県大会 出場選手 参加申込書

推薦日 令和 年 月 日

会社名

代表者名

担当者名 _____

標記コンテストの出場選手を以下のとおり申し込みます。

出場部門	4トン部門	11トン部門	トレーラ部門	女性部門
				2t、4t 11t、トレーラ
選手名	(ふりがな) -----			
生年月日・性別	昭和・平成 年 月 日生 歳			男・女
運 転 歴	営業用トラック運転歴(通算) 年			
	(自動車運転免許取得後の運転歴)			
	普通	準中型	中型	大型
	通算	5ト限定 通算	8ト限定 通算	通算
	年	年 年	年 年	年
現住所	〒 電話 ()			
所属会社名 及び支店・営業所名等	(ふりがな) -----			
会社住所	〒 電話 ()			

※この推薦書に基づく個人情報、大会運営以外には使用しません。

(添付書類)

- ① 自動車安全運転センター発行の運転記録証明 (3年間)
 ※出場推薦日から1ヶ月以内に取得したもの。
- ② 運転免許証のコピー

第44回

大分県フォークリフト運転競技大会の開催について

標記について、フォークリフト運転競技を通じ、安全意識の高揚とともに運転知識と技術向上を図るため、今年度も標記大会を開催します。

つきましては、会員事業場所属の従業員の出場選手を募集いたしますので、下記をご参照のうえ、別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、令和5年7月7日(金)までに協会事務局宛に送付いただきますようお願いいたします。

記

1. **開催日時** 令和5年8月5日(土) 競技大会 9:00～12:00
表彰式 13:30～14:00
2. **実施場所** (一社)大分県産業機械技能教習所
3. **参加資格** 参加推薦日において、次のいずれかにも該当する者とする。
 - (1) 会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつフォークリフト運転競技講習修了後、1年以上経過していること。
 - (2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。人身事故については、過去3年間事故を起こしたことがないこと。
 - (3) 過去の全国大会の入賞者でないこと。※大分県大会に優勝したものは、その後2階を限度に出場できるものとする。
4. **参加申込** 事務局宛に7月7日(金)までにお申込み下さい。
5. **競技内容** ○学科競技(走行・荷役に関する装置構造、取扱方法等)
○作業開始前点検競技
○運転競技
6. **表彰** (1) 大分労働局長表彰 第1位
(2) 陸災防大分県支部長表彰 第1位～3位
(3) 努力賞(入賞者を除く)
7. **全国大会への推薦**

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の主催する全国大会出場選手の推薦は、次のとおりとする。

 - (1) 大分県大会の優勝者を全国大会へ推薦する。
 - (2) 過去に、全国大会で優勝または準優勝した者は推薦ができない。

第44回大分県フォークリフト運転競技大会参加申込書

参 加 者	ふりがな					
	氏名					
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生 (男・女)	歳
	現住所	〒 -				
	電話番号	() 番				
	職歴	入社年月日	昭和・平成	年	月	日
概要						
フォークリフト 運転技能講習	修了証交付番号					
	修了証明交付年月日					
	修了証明発行機関					
所属 事業 所	事業所名					
	所在地	〒 -				
	担当者職氏名 電話番号					
事業 主 の 推 薦	<p>上記の者は勤務成績も優秀であり、且つ参加資格要件もそなえております。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>事業所名</p> <p>代表者氏名 ⑩</p> <p>陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部長 殿</p>					

フォークリフト運転技能講習修了証 (写) 貼付欄

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和5年5月に実施された活動です。

5月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	9社	9人	5月11日
	大分南	7:30~8:00	大分市 大分南警察署前	5社	5人	5月20日
大分東	大分東	7:30~8:00	大分市 大分東警察署前	13社	13人	5月11日 5月19日
別 杵	杵 築	7:30~8:00	日出町 佐尾交差点 他	12社	44人	5月11日
県 北	中 津	7:45~8:15	中津市 田尻交差点	10社	21人	5月11日
	宇佐・豊後高田	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	19社	21人	5月11日 5月19日
西 部	玖 珠	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	10社	12人	5月11日
	日 田	7:30~8:00	日田市 玉川交差点	12社	14人	5月11日
県 南	白 津	11:00~11:30	津久見市 津久見幹部交番前	13社	13人	5月11日
	佐 伯	7:30~8:00	佐伯市 佐伯警察署前	5社	5人	5月11日

※5月31日現在、報告受理分のみ掲載

参加：108社、延べ157名

街頭啓発活動の様子

中津分会

宇佐・豊後高田分会

日出分会

日田分会

中央西分会

玖珠分会

大分南分会

佐伯分会

臼津分会

令和5年度 第1回整備管理者選任前研修

公 示

令和5年度第1回整備管理者選任前研修を下記のとおり実施する。

1. 実施日 令和5年8月8日(水)
2. 時間 受付時間 13時00分～14時00分
研修時間 14時00分～16時30分
3. 場所 一般財団法人 大分県教育会館（多目的ホール）
大分市大字下郡496番地の38
4. 研修対象者 道路運送車両法第50条の規定に基づき選任を予定する者で、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に定める地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を受講希望する者。
5. 研修項目 (1) 整備管理者制度の趣旨、目的について
(2) 整備管理者の業務、権限について
(3) 整備管理者の関係法令
(4) その他
6. 申し込み先 大分運輸支局整備部門又は各協会
申し込み用紙は、各協会又は大分運輸支局整備部門までお問い合わせください。
(研修当日は、免許証等の写真付身分証明書を確認しますので持参願います。)
大分運輸支局支局 整備部門
TEL 097-558-2577 / e-mail qst-ooita_seibi@hi.mlit.go.jp
7. 申し込み期間 (期間を過ぎての申し込みは受付できません。)
令和5年7月18日(火)～令和5年7月28日(金) ※土、日、祝日は除く。
なお、定員は100名で先着順にて受付を行い、定員に達し次第閉め切りいたします。
また、受講当日に受講者の変更もできません。

令和5年度第1回整備管理者選任前研修

1. 日時及び場所

(1) 令和5年8月8日(火)

【受付時間】13:00～14:00

【研修時間】14:00～16:30

(2) 大分市大字下郡496番地の38「大分県教育会館 多目的ホール」

(TEL097-556-6411)

2. 申し込み先

トラック協会 FAX 097-552-1591

3. 注意事項

整備管理者の外部委託が原則できなくなりました。ついては、本研修の受講が必須ですのでご留意下さい。

申し込みは本用紙をご使用下さい。

整備管理者選任前研修申込書

① 申込期間 令和5年7月18日(火)～令和5年7月28日(金)

※期間内に申込みが無い方は、受講できません。

※申込みがあったご本人しか受講できません。

(当日の申込者変更はできません)

※当日受付名簿にない方の受講はできません。

② 1級・2級・3級のいずれかの自動車整備士検定試験に合格している者は選任前研修の受講は不要です。

③ 研修当日は、公共交通機関のご利用若しくは乗り合わせへのご協力をお願いします。

車で来られる方は、会館内の駐車場の使用は控え、会館下の専用駐車場に止めて下さい。

④ 研修当日は、免許証等を持参して下さい。(本人確認のため)

⑤ 研修当日に発熱や体調不良を感じる場合、来場はご遠慮下さい。

⑥ 研修開催時期の社会情勢等を考慮して研修を中止とする可能性があります。開催前に九州運輸局ホームページをご覧ください。

注意

ふりがな			
氏 名			
住 所 (自宅)			
会 社 名			
連絡先		生年月日	昭和・平成 年 月 日

上記の者が、令和5年8月8日(火)に実施される道路運送車両法施行規則第31条の4第1号による研修を受講したい。

令和 年 月 日

「不正改造車を排除する運動」の周知について（協力依頼）

国土交通省自動車局車両基準・国際課ならびに整備課より標記について協力依頼がありましたので、お知らせします。

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車については、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等による生活環境の悪化要因となり、一般市民の方から、その排除が強く求められています。

このため、毎年、自動車関係者様の協力をいただいて「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、不正改造排除の意識を高めることにより、車両の安全確保・環境保全を図り、国民の安全・安心の確保を確実に実現する取組を行っております。

国土交通省では、令和5年度においても、地方ごとに「不正改造車を排除する運動強化月間」を設けて、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしており、その広報ツールとして、運動PR用ポスター・リーフレット又は違法マフラー排除PR用ポスター・チラシを作成・送付させていただきました。

本運動の趣旨にご賛同頂き、強化月間中において、ポスターの掲示やチラシの配布により、本運動の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

※各地域における「不正改造車を排除する運動」に関するお問い合わせについては、お手をかけますが管轄の運輸支局等にご連絡ください。

不正改造チェック項目

乗用車

- 消音器**
 - 内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか
- 触媒装置**
 - 触媒等が取り外されていないか
- サスペンション**
 - 切断等により、ばねの一部又は全部が除去されていないか
- 車幅灯**
 - 白色であるか（方向指示器、非常点滅表示灯又は側方灯と一体又は兼用のもの及び二輪車等については、橙色でもよい）
※平成17年12月31日以前に製作された車両は、白色のほか淡黄色又は、橙色であっても、全ての車幅灯が同一色であればよい。
- ウイング**
 - 前方への翼形状を有していないか
 - 確実に取り付けられているか
 - 鋭い突起がないか
 - その付近の最外縁、最下端とならないか 等
- 番号灯**
 - 白色であるか
- 後退灯**
 - 白色であるか
- 尾灯**
 - 橙色であるか
- 制動灯**
 - 橙色であるか
- 方向指示器**
 - 橙色で点滅回数が毎分60回以上、120回以下であるか
- 後部反射器**
 - 橙色であるか

乗用車・貨物車共通

- シートベルトリマインダー**
 - 運転席にシートベルトが装着されていない場合に警報する装置（シートベルトリマインダー）の警告表示等を、機具を用いて不正に解除していないか
- 前面ガラス、運転者席及び助手席の窓ガラス**
 - 指定以外のステッカー貼付をしていないか
 - 前面ガラス等に装飾板を装着した状態又は運転席及び助手席の窓ガラスに着色フィルム等を貼り付けた状態で、可視光線透過率が70%未満のものは不可
- バックミラー**
 - 視界が妨げられないか
 - 歩行者等に接触した場合に衝撃を緩和できる構造であるか
- 音音器**
 - 音量や音色が常に一定であるか
- 前部霧灯**
 - 白色又は淡黄色であるか
 - 同時に3個以上点灯しないか
- その他の灯火（ディライト）**
 - 赤でないか
 - 点滅しないか
 - 光度300cd以下であるか
- タイヤ**
 - 回転部分から車体からはみだしていないか
- 直前直左確認鏡**
 - 運転者席から障害物を確認できる鏡等を備えているか

貨物車

- 回転灯**
 - 緊急自動車等以外に赤色の回転灯は取り付けられていないか
 - 道路維持作業用自動車以外に黄色の回転灯は取り付けられていないか
- ディーゼル車の原動機**
 - 黒煙汚染度は基準内であるか
- 巻き込み防止装置**
 - 普通貨物自動車の場合、巻き込み防止装置を備えているか
- ダンプ（土砂等運搬）**
 - 土砂等を選搬するダンプの場合、さし枠の取り付けがないか
 - 荷台の一部を高くする等の改造がないか
- 大型後部反射器**
 - 貨物普通自動車の場合、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えているか

二輪車

- 消音器**
 - 内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか
- 触媒装置**
 - 触媒等が取り外されていないか

二次装置

- 新規検査受検後に燃料タンクを増設していないか
- 容量が大幅に異なる燃料タンクへ変更していないか 等（構造等変更検査の手続きが必要になります。）

速度抑制装置（スピードリミッター）

- 走行速度が90km/hを超えないよう燃料の供給を調整し、かつ、速度制御を円滑に行えるか
- 速度抑制装置を装着していることを示す黄色のステッカーが運転者の見やすい位置及び車両の後面に貼付されているか

突入防止装置

- 自動車の後面に突入防止装置を備えているか

不正改造は犯罪です!

「建設工事現場に超大型貨物を搬入する場合の臨時の活動拠点設置の特例について」の一部改正について

国土交通省自動車局安全政策課、自動車局自動車情報課、自動車局貨物課、自動車局整備課より通達が発出されたので、お知らせします。

標記について、「建設工事現場に超大型貨物を搬入する場合の臨時の活動拠点設置の特例について」（令和4年1月26日付け国自安第147号、国自情第277号、国自貨第102号、国自整第247号）の一部を改正する通達が発出され、国土交通省より周知についての依頼がございました。

業務ご多忙の中、恐れ入りますが、本改正について、貴協会会報誌やホームページなどにより、会員事業者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

一部改正の新旧対象表や事務取扱の詳細等につきましては、大分県トラック協会のホームページ「新着情報」に掲載してありますので、そちらをご覧ください。

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、中央防災会議から周知依頼がありましたので、お知らせします。

例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、多数の人的被害及び住家被害が発生しております。とりわけ近年は、毎年のように大規模な風水害が発生しており、全国各地で土砂災害や浸水被害が頻発化・激甚化していることから、中央防災会議会長（岸田文雄内閣総理大臣）より、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、防災態勢の一層の強化を図るよう通知がありました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、災害時の円滑かつ迅速な対応を図るため、災害政策に関する自治体等との連携、各種取組への積極的な協力・支援等、傘下の会員事業者に対する周知徹底をお願い申し上げます。

国税だより

◎国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ

国税に関する一般的なご質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。

「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 所轄の税務署に電話します。
- 2 音声案内に従い、「1」を選択します。
※申告相談の事前予約など、直接税務署の職員にご用の方は「2」を選択してください。
- 3 音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の6つの中から選択します。
「1」個人の方の年金、給与、事業などの所得税
「2」年末調整などの源泉徴収又は支払調書
「3」相続税、贈与税、譲渡所得又は財産の評価
「4」法人税
「5」消費税（軽減税率制度・インボイス制度を除く）や印紙税
「6」その他
- 4 電話相談センターの職員がお受けします。

◎税務署での来署によるご相談はご予約を

税務署での来署によるご相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について来署による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

◎ちょっと待って！インターネットオークションでお酒を販売するには免許が必要です

入手困難な焼酎等のお酒をインターネットオークションで継続的に出品し販売するには、酒類販売業免許が必要なことをご存じですか？

酒類の販売業をしようとする方は、販売場を所轄する税務署長から通信販売酒類小売業免許を受ける必要があります。

無免許販売を行った場合、酒類の没収、罰金等処罰の対象となりますのでご注意ください。

酒類の販売業に該当するかどうかなど、お分かりになりにくいことがありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。税務署酒類指導官へお尋ねください。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分産業機械技能教習所だより

【令和5年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

區別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	7月	8月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	5日	26H	99,000	4,565		8日～10日 16日～17日
		実技のみ	4日	9H	90,200			8日～10日と 16日
技	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日	14H	49,500	1,430	4日～5日 18日～19日	1日～2日 21日～22日
		全科（学科・実技）	6日	38H	93,500	1,430	7日と 10日～14日 24日～28日と 31日	25日と 28日～9/1日
	解体用 登録第3-21号	車両系（整地等・旧 解体）技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,606	6日 20日	7日 23日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等） 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,606		9日～10日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,914	10日～11日 18日～19日	7日～8日 30日～31日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,914	10日～12日 18日～20日	7日～9日 30日～9/1日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,914		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上クレーン技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	3日～5日 26日～28日	16日～18日 30日～9/1日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上クレーン技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	5日～7日 19日～21日	1日～3日
免除なし		3日	19H	24,200	1,650			
講習	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	16,500	1,650	10日と14日	25日～31日
		大型・中型・普通運転 免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	1班 10日～13日 31日～8/3日 2班 1日～2日と 8日～9日	7日～10日 25日と 28日～30日
		普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650		
		シヨベ ロダ 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャ タピラ限定なし）	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。
大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,900	1,870				
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）		2日	13H	12,100	1,705	3日～4日 18日～19日	24日～25日
	小型車両系（機体質量3トン未満）		2日	13H	12,100	1,370	31日～8/1日	
	ローラー（制限なし）		2日	10H	12,100	1,397		17日～18日
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）		2日	12H	12,100	1,650	3日～4日	
職長・安全衛生責任者教育			2日	14H	12,100	1,650	13日～14日 24日～25日	28日～29日
熱中症予防労働衛生教育			1日	3.5H	4,400	1,430	21日	

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

大分労働局長登録教習機関
 一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**
 〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
 FAX (097) 554-2248

陸災防だより

令和5年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。
(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- | | |
|--|--|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効) | 6月26日(月)・27日(火)
10月17日(火)・18日(水)
1月22日(月)・23日(火) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 7月14日(金) |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 9月5日(火) |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 10月6日(金) |

【受講料等のご案内】 (税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

**陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部**

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名
を記入のこと。

デジカメ 不可
カラーコピー 不可

写真1枚

(貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ⑩

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
〔 特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。 〕

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

令和5年度 陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動

実施期間：令和5年7月1日(土)～7月31日(月)

スローガン

「荷台に潜む危険の芽 命を守る昇降設備とヘルメット」

(令和5年度安全衛生標語 荷役部門最優秀作品)

趣 旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（計画期間令和5年度～令和9年度）に基づき、

- ①死亡者数：令和5年～令和9年の5ヵ年中に前計画期間中から5%以上減少させる。（令和5年は、87人以下）
- ②荷役労働災害の死傷者数を前計画期間から5%以上減少させる（令和5年は、4,243人以下）
- ③安全衛生推進者の選任を徹底し、安全衛生推進者のレベルアップのための能力向上教育を充実する。とした目標を設定している。本年は当計画の初年度に当たり、一層積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和5年の労働災害発生状況（1～4月速報値）は、死亡災害が35人（前年同期比+11人、+45.8%）と増加しており、一層の取組の強化が必要である。死傷災害は4,109人（前年同期比-268人、-6.1%）と減少している。

なお、死傷災害では、墜落・転落、転倒による災害が依然として多発しているほか、動作の反動、無理な動作による災害も増加傾向にあり、これらの災害については、より一層強力に取り組む必要がある。

さらに、陸運業においては長時間労働による過労死等が問題となっており、改正された改善基準告示の周知などこれを予防するための取組を一層推進する必要がある。

こうした陸運業における労働災害の現状と課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、安全衛生推進者の選任など職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。

こうした認識の下、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

会員事業場の実施事項

- 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」（※陸災防本部HP参照）により職場の安全衛生点検を行う。
- 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- 改正された「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- 定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

※陸上貨物運送事業労働災害防止協会HP (<http://www.rikusai.or.jp/>) から、ダウンロードして下さい。



お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日（祝日の場合は火曜日以降）とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和5年度 土曜開業日カレンダー ◇

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

(注:各支所の開業時間は8時30分～17時15分となっております)

独立行政法人 自動車事故対策機構
大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

令和5年度運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内

平成18年10月から導入された「運輸安全マネジメント」制度について、国土交通省より認定を受けた「運輸安全マネジメント認定セミナー」(以下、認定セミナー)を次の要領で開催いたします。

1. 受講者のメリット（監査インセンティブ）

経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、受講内容を活用して安全管理体制の構築・強化に取り組んでいることが国土交通省により確認された事業者については、長期未監査を理由とする一般監査の対象外となる場合があります。この監査インセンティブの適用を希望される場合、認定セミナーを受講した後に各事業者において受講内容を活用し、その後国土交通省に所定の調査票を提出していただく必要があります。制度に関する詳細は、国土交通省へお問い合わせ下さい。(http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html)

2. 認定セミナーのテーマと内容

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン
— 輸送の安全性の向上に向けて —

ガイドライン	上記ガイドライン全14項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に具体的事例を交えながら丁寧に解説します。
リスク管理 (基礎)	上記ガイドライン項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。
内部監査 (基礎)	上記ガイドライン項目「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

※全ての認定セミナーにおいて、受講者全員に「受講済証」を交付します。

3. 日 時

- 『(国土交通省認定) N A S V A ガイドラインセミナー』
令和5年8月24日(木) 13:00～16:30
- 『(国土交通省認定) N A S V A リスク管理(基礎)セミナー』
令和5年8月29日(火) 13:00～16:30
- 『(国土交通省認定) N A S V A 内部監査(基礎)セミナー』
令和5年8月31日(木) 13:00～16:30

●運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内

4. 会 場

大分県トラック会館（大分市向原西1-1-27）

- ガイドラインセミナー 3F中会議室
- リスク管理（基礎）セミナー 内部監査（基礎）セミナー 5F大会議室

5. 受講手数料

各セミナー：5,200円…大分県バス・トラック協会の助成対象となりますので、同協会会員様は無料です。※助成枠の上限に達した場合は事業者負担

6. 申込方法

インターネットにてお申し込みください。 <http://www.nasva.go.jp>

（定員になり次第締め切りといたします。）インターネット環境がないお客様は下記までお問い合わせください。

7. お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27 大分県トラック会館3階

TEL 097-558-3155 / FAX 097-558-3156



入居者募集中

大分県トラック会館 4階(2区画)

家賃／月：貸室料 122,000円(税込)、共益費 26,400円(税込)、電気代別

詳細は大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

<http://www.ota.or.jp>



大分県大分市向原西1-1-27

事務局 ☎ 097-558-6311

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数				TEL
				普	小	被	霊	計
そよかぜきゆうびん そよかぜ急便 令和5年4月24日	くずは ゆきのぶ 葛葉 行宣	利用	中津市大字大塚886-1					0979-85-3434 0979-85-3433
かぶしきかいしゃ すがぐみ 株式会社 菅組 令和5年5月15日	つつみ としゆき 堤 俊之	一般	豊後高田市香々地5089番地	5			5	0978-54-3311 0978-54-2381

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
9	(株)城東運輸 TEL 097-583-3373	TEL 097-583-3300	TEL番号の変更
14	三愛オブリガスサービス九州(株)大分事業所 中島 秀智	梅木 健一	代表者の変更
23	(株)藤建工業 清水 尚	和田 和幸	代表者の変更

「トラック運送業界の景況感(速報)令和5年1月～3月期」

(令和5年5月調査の公開について)

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感(速報)令和5年1月～3月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、5月15日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第121回トラック運送業界の景況感(速報)令和5年1月～3月期」

https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/keikyo/keikyo2301_03.pdf

燃 料 情 報

令和5年4月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	142.0	112.0	124.2
ローリー平均	124.9	107.5	111.7
カード平均	143.9	111.5	119.6

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	7	28.0
出 光	6	24.0
昭 和 シ ェ ル	1	4.0
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	24.0
そ の 他	5	20.0
合 計	25	100.0

区分	月	22年								23年			
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
スタンド 平 均	大 分	128.3	131.4	124.3	125.8	128.4	123.9	122.3	125.0	124.7	123.2	123.3	124.2
	全 国	120.0	125.4	121.6	119.7	120.0	119.9	120.2	120.7	120.4	119.5	120.8	119.5
ローリー 平 均	大 分	110.6	115.2	112.6	110.0	111.3	112.3	111.1	111.3	111.0	110.1	110.9	111.7
	全 国	109.3	114.9	110.5	109.1	110.6	110.1	109.4	110.1	110.2	109.0	110.2	110.5
カード 平 均	大 分	117.3	125.7	119.4	119.2	121.2	120.3	118.2	118.8	118.8	118.4	119.7	119.6
	全 国	119.3	124.2	120.7	119.0	120.1	119.3	120.0	119.5	119.6	118.4	119.2	119.2

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和5年4月)

令和5年5月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和5年4月

単純計算表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	121.87	111.79	120.07

令和5年4月

元売別集計表

地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	127.22	111.56	121.95
出光昭和シェル	118.63	111.47	122.14
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	132.25	109.80	130.98
その他	116.86	112.62	116.94

令和5年4月

購入量別集計表

地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	121.77	112.07	121.02
30～50キロリットル未満		112.77	111.25
50～100キロリットル未満	110.00	110.36	115.20
100キロリットル以上	136.50	110.18	111.18

令和5年3月

支払期限別集計表

地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	120.19	114.00	117.30
30～60日未満	122.42	111.78	120.31
60日以上	121.00	109.98	

軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和4年12月	121.54	111.37	121.68
令和5年1月	122.13	110.75	122.56
令和5年2月	121.00	110.18	120.76
令和5年3月	124.44	111.37	122.16
令和5年4月	121.87	111.79	120.07

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（6月16日～7月15日）

日	曜	行 事
16	金	令和5年度第1回（公社）全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会（15:00 全日本トラック会館）
17	土	南九州四県合同木材部会「部会長会議」（17:00 アートホテル大分）
18	日	
19	月	正副会長会（10:00 役員室）、理事会（11:00 中会議室）、（一社）大分産業機械技能教習所令和5年度通常総会（11:30 中会議室）、第76回定時総会・大分県トラック事業政治連盟通常総会・陸災防大分県支部通常総会（13:00 大会議室）
20	火	令和5年度 第2回九州ブロック専務理事業務連絡会議（11:00 唐津シーサイドホテル） 令和5年度 九州トラック協会 第1回理事会（16:00 唐津シーサイドホテル） 九州トラック協会 第75回通常総会（17:00 唐津シーサイドホテル）
21	水	令和5年度運輸分野人材確保対策推進協議会（13:30 大分労働局第一会議室）
22	木	令和5年度大分県ポートセールス実行委員会総会（14:00 大分県庁新館5階51会議室）
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	令和5年度大分県総合防災訓練説明会（14:00 佐伯市総合体育館）
27	火	令和5年度九州・沖縄ブロック適正化事業担当部課長会議（13:30 福岡県トラック総合会館）
28	水	
29	木	
30	金	
7/1	土	令和5年度第1回運行管理者試験対策研修（9:00 大分県トラック会館）
2	日	
3	月	令和5年度運行管理者等基礎講習（10:00 大分県トラック会館）、Gマーク申請受付開始
4	火	令和5年度運行管理者等基礎講習（10:00 大分県トラック会館）
5	水	令和5年度運行管理者等基礎講習（10:00 大分県トラック会館）
6	木	
7	金	令和5年度「高校生等向け合同企業説明会」（10:00 レゾナック武道スポーツセンター）
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	Gマーク申請受付最終日
15	土	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳ファイル	1冊	990	
15	運行管理者届	1枚	77	
16	整備管理者届	1枚	77	
17	運行管理規程	1冊	264	
18	整備管理規程	1冊	198	
19	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
20	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
23	運送約款 (掲示用)	1枚	132	
24	運送約款 (冊子)	1冊	198	
25	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	627	
26	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所 (〒)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。
ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

マフラー（消音器）に対する騒音対策

適用時期 平成22年4月以降に製作される自動車及び原動機付自転車に適用

※車検がない原動機付自転車（～125cc）、軽二輪自動車（125～250cc）にもこの基準は適用されます。

1 騒音低減機構を容易に除去できるマフラーの装着を禁止

不適合例

■ マフラーの消音機能に関する部品が溶接、リベット等に取り付けられていないもの。

（例）マフラーにインナーサイレンサーがボルト止め、ナット止め、接着等により取り付けられており、容易に取り外せるもの



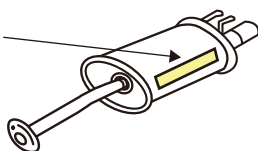
2 新車段階だけでなく、使用過程時にも加速走行騒音の防止要件が適用

基準に適合するものの例

① 次のいずれかの表示があるマフラー

（イ）自動車製作者表示（純正マフラー）

（例）自動車メーカー商号、商標等

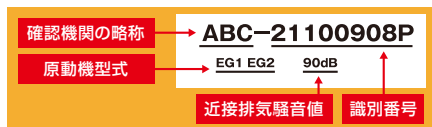


（ロ）装置型式指定品表示（自マーク）

（例） 自

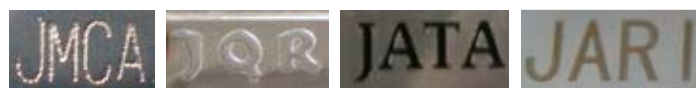
（ハ）性能等確認済表示（確認機関が性能等を確認した交換用マフラーに行う表示）

（例）



（性能等確認済表示の例）

確認機関の略称のサンプル例



（ニ）協定規則適合品表示（Eマーク）

（例）



（ホ）欧州連合指令（EU指令）適合品表示（eマーク）

（例）



（数字は認定国の番号を示し、番号は認定国により変わります。乗車定員11人以上又は車両総重量3.5トンを超える自動車の場合を除きます。）

② 次のいずれかの自動車等が現に備えているマフラー

（イ）加速走行騒音試験を実施して騒音値が基準に適合する自動車等

■ 公的試験機関が実施した試験結果が必要となります。

（ロ）加速走行騒音レベルが協定規則又はEU指令に適合する自動車等

■ 外国の法令に基づく書面又は表示で確認できます。例えば、以下のものがあります。

（ただし、同一性や基準への適合性が明らかであることが必要です。）

● COCペーパー（EU指令に基づく車両型式認可車両に交付される適合証明書）

● WVTAラベル又はプレート（EU指令に基づく車両型式認可を受けた車両に貼付されている当該車両型式認可番号が表示されているもの）

注意！

平成28年10月以降に製作される自動車等は運行中にこれらの表示や試験成績表等が確認できない場合、基準不適合となります。

参考：不正改造に関する罰則

不正改造車の使用者

整備命令の発令
▶ 整備命令に従わない場合については50万円以下の罰金

不正改造を実施した者

6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金